

平成31年3月11日

**地元自治体、交通管理者、道路管路者が連携し、交通事故縮減に向けて！****～三重県内中央分離帯開口部交通事故対策会議を開催～**

## 1. 概要

三重県内中央分離帯開口部交通事故対策会議(以下、「本会議」)では、平成27年設立以降、交通事故の減少を目指し、重大事故が発生する危険性の高い中央分離帯開口部の事故対策を関係機関が連携して進めるため、このたび本会議を以下のとおり開催しますので、お知らせいたします。

※本会議は、三重河川国道事務所が管理する国道1号、23号、25号、258号において、地元自治体、交通管理者、道路管理者が相互に連携を図り、中央分離帯開口部の交通安全対策を効果的に実施することを目的に、平成27年6月26日に設立しました。

開催日時：平成31年3月13日(水) 10:00～

開催場所：津市広明町297 三重河川国道事務所 3階会議室

内 容：(1)これまでの取り組み状況について  
(2)平成31年度の取り組み方針(案)について など

※本会議の取材は、冒頭の挨拶までとし、その後は退出していただきますのでご了承ください。

なお、取材希望される報道機関におかれましては、3月12日(火)15時までに別紙「取材登録書」をFAXにて送信願います。

2. 資 料 「三重県内中央分離帯開口部交通事故対策会議」の概要

3. 解 禁 指定なし

4. 配布先 三重県政記者クラブ、第二県政記者クラブ

5. 問い合わせ先 国土交通省中部地方整備局 三重河川国道事務所  
総括保全対策官 大崎 真佐宏(おおさき まさひろ)  
道路管理第二課長 平岩 直樹(ひらいわ なおき)  
TEL 059-229-2222 FAX 059-229-2380

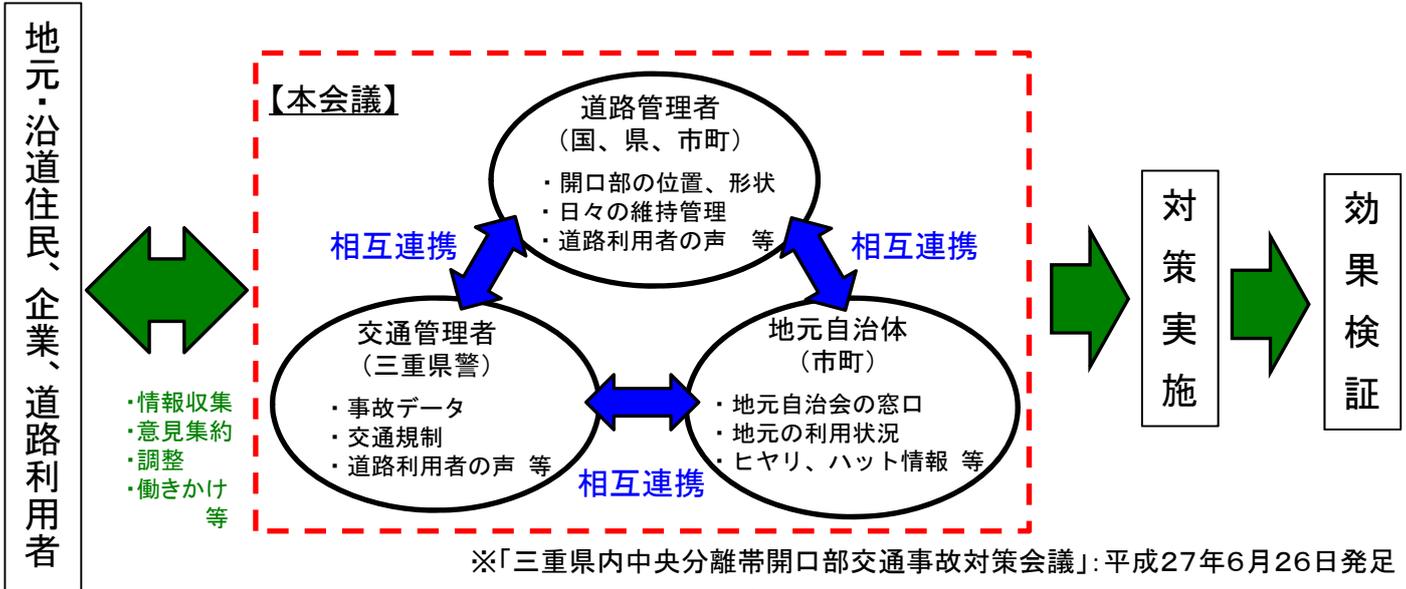
# 三重県内中央分離帯開口部交通事故対策会議の概要

中央分離帯開口部の交通事故削減を図るため、地元自治体、交通管理者及び道路管理者が相互に連携し、交通事故対策について議論します。

○対策箇所の選定（優先対策箇所の選定）

○対策方針の検討

対策方針の例：閉鎖、交通規制、注意喚起看板設置、広報・啓発 等



※「三重県内中央分離帯開口部交通事故対策会議」：平成27年6月26日発足

## <会議メンバー>

	所属	役職
議長	国土交通省三重河川国道事務所	所長
副議長	国土交通省三重河川国道事務所	副所長
副議長	三重県警察本部	交通部交通企画課長
委員	三重県警察本部	交通部交通規制課長
委員	三重県	県土整備部道路管理課長
委員	桑名市	都市整備部土木課長
委員	三重郡川越町	産業建設課長
委員	四日市市	都市整備部都市計画課事業調整監
委員	亀山市	建設部都市整備室長
委員	鈴鹿市	危機管理部交通防犯課長
委員	津市	建設部事業調整室長
委員	松阪市	環境生活部地域安全対策課長
委員	伊勢市	都市整備部監理課長

※前回会議の役職を記載

別紙

# F A X 送信票

F A X : 0 5 9 - 2 2 9 - 2 3 8 0

## 三重県内中央分離帯開口部交通事故対策会議 取材登録書

3月13日(水)の「三重県内中央分離帯開口部交通事故対策会議」について、取材をご希望の報道機関におかれましては、事前に登録をお願いいたします。

《 F A X 送付期限 : 平成31年3月12日(火) 15:00まで 》

報道機関名	
代表者名	
参加予定人数	人
連絡先	電話番号 ( )

※問い合わせ先

国土交通省中部地方整備局 三重河川国道事務所  
総括保全対策官 大崎 真佐宏 (おおさき まさひろ)  
道路管理第二課長 平岩 直樹 (ひらいわ なおき)  
電話 059-229-2222

# 国土交通省 三重河川国道事務所 案内図

住所 〒514-8502 三重県津市広明町 297

※車でご利用の方については、事務所裏駐車場の空きスペースをご利用下さい。



【会場ご案内】 本庁舎3階会議室

